

平成28年4月1日

社会医療法人三車会一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

当法人は、女性職員が家庭と仕事を両立して働きやすい職場環境を構築するため、女性管理職から成るプロジェクトチームを組織し支援策を作成する。また、全職員の残業時間が月平均10時間以内を目指す。そのため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間
2. 当法人の課題
 - (1) 女性職員が働きやすいかどうかの現状分析が出来ていない。
 - (2) 法人としての家庭と仕事の両立支援対策が打ち出せていない。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：平成31年3月までに女性が家庭と仕事を両立して働きやすい職場環境を構築する。

- <対策>①女性管理職から成るプロジェクトチームで現状を分析し、支援策を作成する。
②支援策を実施する。
③職員への周知を図る。

目標2：平成31年3月までに家庭と仕事の両立支援となるよう全職員の残業時間が月平均10時間以内になるように図る。

- <対策>①残業時間が多い事務部門の業務を主に整理する。
②職場風土改善や長時間労働是正の策を立案する。
③職員への周知を図る。